

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

令和4年6月17日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ノブレスパーク 袋井市高尾1785－1 ほか

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社静岡総合不動産 掛川市梅橋337－1 代表取締役 村岡義夫

3 変更した事項

(i) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 小売業者の入店

氏名又は名称	代表者の氏名	住所	入店年月日
コーナン商事株式会社	代表取締役 疋田直太郎	大阪府大阪市淀川区西宮原 二丁目2－17	令和3年10月27日
ほか4者（縦覧による）			

4 変更新月日

上記のとおり

5 届出年月日

令和4年6月9日